

学校経営のあり方（学校長の指導力の発揮）について

1 学校経営について

学校課題の複雑化・多様化に伴い、学校が管理しなければならない範囲も拡大し、学校経営の難度が高くなっています。社会に開かれた学校として、地域住民や保護者の方々が学校経営に対する理解を深め、積極的に参画いただくことで、地域、家庭、学校が役割を分担して、学校が抱える様々な課題に前向きに取り組んでいくことが求められています。

このため、学校長を筆頭に、家庭や地域と連携・協働しながら、一つの組織として機能し、学校のリーダーシップや企画・調整機能、事務体制の強化など、組織的・機動的な学校経営が必要です。

2 学校経営において留意すべきポイント

(1) 魅力ある学校づくり

学校の経営者である学校長は、未来を創り出す子どもたちの教育活動を一層充実させるために、教員のモチベーションの向上に向けた取組はもとより、様々な負担感の軽減や専門性を発揮できる組織づくりなど、学校の組織を統率し、保護者や地域の信頼を得ながら、魅力ある学校づくりに向けた積極的な取組が必要です。

(2) 子どもたちのための学び舎づくり

教員一人ひとりが、誇りや情熱を持って、子どもたち一人ひとりと全力で向き合い、子どもたちにとって学校が楽しく、魅力的なものとなるよう、子どもたちのための学び舎づくりが必要です。

また、いじめや不登校については、スクールカウンセラー等の活用により、児童生徒の課題を改善し、問題行動を未然防止とともに、人権教育については、市教育委員会の充実した支援体制のもと、中学校区で地域、家庭、学校が連携して人権教育を推進する体制の構築に向けた取組が必要です。

(3) 業務に専念できる職場づくり

教職員が、やりがいや意欲を持って業務を遂行し、健康で充実して働き続けることができるためには、それぞれの業務に専念できる働きやすい職場づくりが必要です。

また、ワーク・ライフ・バランスの観点から長時間労働の抑制や、メンタルヘルスの対策などが求められています。

(4) 校務の効率化と適正業務の実施、学校事務の改善

学校事務が複雑・多様化している中、統合型校務支援システム等により、校務の効率化と適正化を図り、教職員が学校経営や学級経営に必要な情報、児童生徒の状況等を一元管理のうえ、共有し、教育の質の向上はもとより、保護者への多角的な情報提供が求められています。

また、教育現場での柔軟な予算執行など、一体的な学校事務の改善が必要です。

(5) 学校防災

各学校では危機管理マニュアルを策定していますが、様々な災害を想定した具体的な避難経路等を整理されていない学校があるなど、さらなる学校防災の向上が求められています。

各学校がこれまで以上に自主防災組織等の地域や、家庭と連携を図り、地理的特性等を踏まえ、様々な災害を想定した避難経路等を危機管理マニュアルに盛り込むなど、地域や家庭と一体となった防災への取組が必要です。

(6) 新たな学校経営

コミュニティ・スクールについては、学校支援地域本部や新たな体制である「地域学校協働本部」を活用するなど、様々な地域人材等との連携・協働による地域の実情に応じた特色ある学校づくりが求められています。

また、県下初の義務教育学校として平成29年4月開校の市立みさとの丘学園については、地域の特性を活かし、開校の目的が達成できるよう、地域により開かれた学校として、現場教職員、地域、家庭が一体となった取組が必要です。